

令和 3 年 9 月 2 日

社会福祉法人秀和会  
運営施設のご利用者様 各位

社会福祉法人秀和会  
理事長 水村 康夫

保護者の皆様にはコロナ禍で、園の教育・保育に対しご理解ご協力を頂きありがとうございます。

令和 3 年 8 月より緊急事態宣言が埼玉県に発令され、日々感染者が急増しています。さて、近日において感染者数はまだまだ増えてきており、感染経路の不明な感染も発生しております。今後も当法人が運営している施設での発生も想定できることから、昨年同様に下記のように決めましたので、お知らせいたします。

また、引き続き、保護者の皆様におかれましては、登園前の検温などご協力いただき、職員も感染に気を付けながら、園内の清掃や消毒を行い、感染防止対策を実施して参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力お願いいたします。

## 記

### 【健康観察について】

**毎日、園児及び同居のご家族の体温を計測していただき、ご家族のどなたかに発熱や咳などの症状がある場合は、原則としてご家庭での保育をお願いいたします。**

保護者様の職場において、どなたかの感染が確認できた場合は、念の為園児をお休みさせるなど協力できる範囲で協力お願いします。

### 【園児等の登園停止について】

園児又は、職員が濃厚接触者に特定された場合は、当該園児又は、当該職員については登園停止措置とさせていただきます。

登園停止期間については、当該市担当課と相談の上、判断します。

### 【臨時休園について】

園児、施設職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合は、臨時休園とし、特例的保育も行いません。臨時休園は急なお知らせになることがありますので、あらかじめご了承ください。

休園期間については、感染経路が明らかになり、施設での濃厚接触者がいない、濃厚接触者が全員陰性となるまでとさせていただきます。

**※園児及び同居のご家族の中でPCR検査をお受けになるケースがあった場合はすぐに園までお知らせ下さい。**

感染拡大防止と、皆様の健康管理のためにご理解ご協力をお願いいたします。また、上記に定めていない事案が発生した場合は、速やかに判断し、ご対応致します。

※参考までに（令和2年2月28日付）の文章も参考をお願いします。

- 1、登園前にお子様の検温の実施（37.5° 以上ある場合は登園を見合わせてください）
- 2、園で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、罹患したお子様は登園停止とさせていただきます。その際、必要に応じて、園の全部または一部を休園とします。
- 3、兄弟・姉妹等学校が休校で保護者様がお休みの場合は、当該園児も園のお休みにご協力してください。
- 4、その他各御事情で保護者やご家族が在宅の場合も当該園児のお休みにご協力してください。